

# とびだ



## 【特集】

今年は今別町・レクサンド市  
姉妹都市提携30周年 part2 ...2  
現代を生きる  
西当別老人クラブ連合会 ...5

## 【今月の表紙】

「第34回 夏至祭」 6月17日・18日  
詳細は p.26 にて



当別町・レクサンド市姉妹都市提携 30 周年を記念して、特集でレクサンド市とのこれまでの交流内容をお知らせしています。今月

号では 5 月号の続きで、10 周年以降から 20 周年までの 10 年間の出来事を紹介します。

### 来町

#### レクサンド市から初の青少年訪問団(平成 10 年 9 月)

レクサンド市の中学生・高校生ら 16 人が当別町に来町。町内でホームステイし、当別高校・北海道医療大学の見学や日本文化の体験、スポーツ等で交流を行いました。

### 訪問

#### 青少年交流としてレクサンド市へ中学生 10 人を派遣(平成 13 年 9 月)

当別中 5 人、西当別中 4 人、弁華別中 1 人がレクサンド市を訪れホームステイを体験し、スウェーデンの文化に触れてきました。



田西会館で行われたウェルカムパーティー



チャーチボートを体験搭乗する派遣中学生

なかなか上手に「ひらがな」が書けてますね



### 訪問

#### レクサンド市で 15 周年記念事業(平成 14 年 8 月)

当別町・レクサンド市姉妹都市提携 15 周年を記念して、泉亭町長夫妻、辻野都市交流協会会長夫妻ら 13 人がレクサンド市を訪問し、今後の交流内容について内田 在スウェーデン全権大使らと交えて協議しました。また、ジャパンデーと称した催事(日本の映画の上映、琴演奏、書道展など)に出席の後、日本公園建設予定地に桜の木を植樹しました。

### 来町

#### 当別町の 130 年記念式典にレクサンド市から 26 人が参加(平成 12 年 10 月)

訪問団は記念式典に参加後、伊達記念館・当別神社を見学。互いのまちの発展を願い、シラカンバナなど計 10 本をレクサンド公園に植樹しました。



泉亭町長からボー・ベッテルソン市長に記念品を渡しました

#### 当別町 130 年記念式典



ボー・ベッテルソン市長からのお祝いの言葉

日本公園の建設予定地に桜の木を 2 本植樹しました



来町

姉妹都市提携 20 周年記念事業 (平成 19 年 6 月)

当別町・レクサンド市姉妹都市提携 20 周年記念事業開催。レクサンド市から 74 人の訪問団が来町。当別町に 3 日間滞在し、記念式典、スポーツ・文化交流、レクサンド記念公園に設置されたダーラhest (愛称: レック) の除幕式、夏至祭と短期間に盛りだくさんの行事を行いました。



ウェルカムパーティーで演奏しながら入場するレクサンド市の音楽隊



レクサンド市から贈呈されたダーラhestの除幕式 (レクサンド記念公園)



レクサンド市民飛び入りのフォークダンスは、会場にびっしりの人ばかりで大盛況

続きは次号以降のパート 3 にて

訪問

レクサンド市に日本公園開園 (平成 16 年 8 月)

竹田議長・米口都市交流協会会長を含む 5 人がレクサンド市の日本公園開園式典に出席。開園にあたって、前年度に当別町から石灯笼を送っていました。



イベントでは浴衣姿で踊りが披露されました



日本公園に設置された石灯笼。除幕者は竹田議長

来町

青少年交流としてレクサンド市から 18 人の訪問団が来町 (平成 17 年 9 月)



ホストファミリーには 11 家庭が協力。フェアウェルパーティーでは別れを惜しむ姿も見受けられました

来町

レクサンド市からパン窯職人 (平成 18 年 12 月)

レクサンド市から元市長のベッテル・ダニエルスさん (写真右) とパン窯職人のアーネ・ブラーサルさん (写真左) が、翌年迎える姉妹都市交流 20 周年の記念として、ふれあい倉庫にパン窯を設置しました。



この窯に使われたレンガなどの材料はスウェーデンから船で運ばれました

# 当別町・レクサンド市

## 姉妹都市提携 30 周年記念事業概要

(6月22日現在)

- 1 日 程 平成 29 年 10 月 26 日(木)～30 日(月) 4泊5日
- 2 訪問団 レクサンド市長ほか 合計 67 人
- 3 宿 泊 ホテル ANDO、ふとみ銘泉、町内寺院、ホームステイ 等
- 4 交流内容
  - (1) 30 周年記念式典  
(姉妹都市交流 30 年目の誓い、国際姉妹都市交流功労者表彰 等)
  - (2) 航空自衛隊音楽隊コンサート
  - (3) 「道の駅」の見学、イベント参加  
(マイストングの立ち上げ、スウェーデンフェア開催 等)
  - (4) ディスカッション  
(「高齢者の多世代との交流・協働(仮題)」)
  - (5) 文化交流  
(当別音頭(浴衣の着付け)、茶道、書道、折り紙、日本の遊び(こま、けん玉、あやとり) 等)
  - (6) スポーツ交流  
(パークゴルフ、スポーツ吹き矢、ニュースポーツ、武道等)
  - (7) 青少年交流  
(中高校生同士の交流)
  - (8) 町内外の視察

※以上のうち(2)～(4)以外は、訪問団、招待者、ホストファミリー等の参加になります。

### 町民向けオープンイベント

多くの町民の皆さんの  
参加をお願いします。

10月27日(金)「北欧の風 道の駅とうべつ」

10時00分～ 道の駅イベント

当別町民・レクサンド市民が力を合わせてマイストングの立ち上げ、スウェーデン音楽の披露

10月28日(土)「西当別コミュニティーセンター」

10時00分～ 航空自衛隊音楽隊コンサート

12時30分～ ディスカッション

レクサンド市での福祉施策や活動、高齢者ケアの取り組みなどの紹介

### 【問合せ先】

企画部企画課企画振興係

☎ 23 - 3042 ・ FAX23 - 3206

e-mail : shinko@town.tobetsu.hokkaido.jp

シニアのパワーで  
町をきれいに!

# 西当別 老人クラブ連合会



3つの老人クラブが合同で活動し、スウェーデン大通りの花壇の整備をはじめ、西当別のメイン通りをきれいにしている西当別老人クラブ連合会の会長 渡部昇さんにお話を聞きました。

## 町内会からの要請

**連合会**は当別太・ビトエ地区20人、獅子内・高岡地区21人、太美地区59人で合計100人の会員で活動しています。スウェーデン大通りの花植えを行うようになったのは、3年程前からです。もともと太美中央町内会でやっていた花植えですが、現役世代だけで行うことが難しくなってきたため、連合会にやってくれないかと要請がありました。初めは連合会の中でも賛否両論ありましたが、今こそ私たちのパワーを集めようと思い、この事業を受けることにしました。花植えの区間は石狩太美駅前から、南1号(道道 札幌当別線)までで、2年目までは道路の西側約20カ所でしたが、今年は太美東町内会からも話があり、道路の両側に花を植え、道路を華やかにすることができました。

## 来町者に良い印象を

**今年**の花植えは6月5日に行い、連合会の役員を含め22人が集まり、およそ3時間かけて植え終えました。植えた花はマリーゴールドやペチュニア、ケイトウなど8種類もあるので、色合いなどを考えながら、バランスよく植えると全部で700株にもなりました。気温も暖かくなるこの時期に、毎年花植え作業を行っています。6月は夏至祭が開催されるので、町外からも多くの方が来られます。JRで来られる方のため、会場までの道すがらを少しでもきれいにし、当別に良い印象を持ってもらえればと考えています。この後の花壇の草取りや水やりなどの管理作業は、それほど時間がかかることでもないので、各町内会とも働きかけ、一緒に活動しようと思っています。

## シニアパワーでまちづくり

**西当**別地区のメイン通りであるスウェーデン大通りをきれいにすることが、西当別地区全体への取り組みとなっていけばいいと思います。これからはシニアのパワーをどう活用するかということがまちづくりに大切だし、今年は道の駅もできるので、地元にいる我々にもできることはやっていきたいと思っています。



今年78歳になる渡部さんですが、農家の仕事も現役で、まだまだ元気いっぱい。パワーがみなぎっていました。(6月16日取材)

# ～安心して住み続けられる 当別を目指して～ 2つの構想を策定しました

■ 問合せ 企画課都市計画係 (☎ 23 - 3198)

当別町では昭和 63 年の当別大橋開通後、人口流入が進み、平成 11 年までに 20,000 人を超えましたが、その後は人口減少が続いており、今後も一層の人口減少、高齢化が進むことが想定されています。この課題の解決に向け、人口減少問題の克服、誰もが安心して住み続けられるまちを目指して、当別町では次の構想を策定しました。

## ★ 当別町生涯活躍のまちづくり基本構想（当別町版 CCRC）

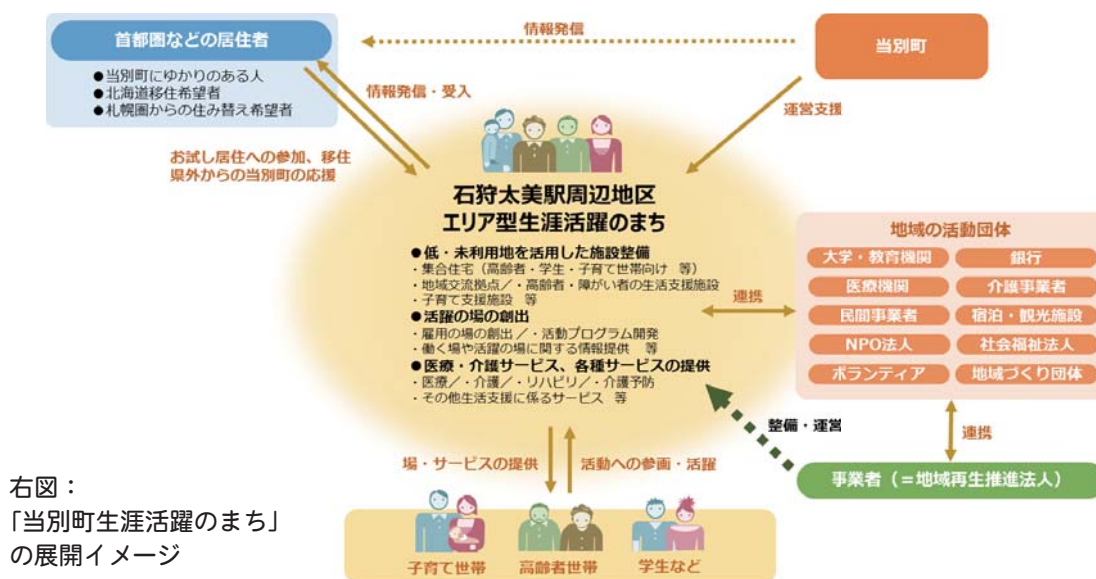
当別町の「総合戦略」を踏まえ、「魅力にあふれ、住み続けたいと思えるようなまちづくりのあり方」を検討した結果、多彩な技能や知識を有するアクティブシニア層を含む多世代を呼び込み、町の活性化につなげていくための構想をまとめました。

### ■ 目指す生涯活躍のまちづくり

- ① 太美地区の利便性の向上、  
駅周辺を中心とする賑わいの創出
- ② 移住者と地元との交流による  
共生型の地域づくり
- ③ 地域包括ケアシステムの進展、  
地域医療・福祉のサービスの一層の底上げ

### ■ 実現イメージ

町内外の福祉事業者や地域活動団体と連携し、移住者へ活躍できる場を提供することによりアクティブシニアの転入増加、雇用拡大による若者世代の流出抑制や、多世代交流による定住促進を促し、高齢化しても健康で長生きを続けられる環境を整備します。



## ★ 北の住まいるタウン（北海道が推奨するまちづくり計画）

北海道の地域特性を活かし、誰もが安心して心豊かに住み続けられるまち・地域を目指す「北の住まいるタウン」に、当別町の「総合戦略」に基づいたまちづくりの考え方が評価され、そのモデル市町村に、当別町と鹿追町が選定されました。

これを受けて町の課題を整理したうえで、「コンパクトなまちづくり」「低炭素化・資源循環」「生活を支える」を柱に今後のまちづくりの方向性をまとめました。

(次ページへ)

7/23  
投票日

# 当別町長選挙

■ 問合せ 当別町選挙管理委員会事務局  
(☎ 23 - 3499)

- 投票日** 7月23日(日) 午前7時～午後8時  
**告示日** 7月18日(火)  
**期日前投票** 7月19日(水)～22日(土)  
午前8時30分～午後8時  
役場1階大会議室にて

○立候補届出書類事前審査会

7月13日(木) 午後2時～

役場第2庁舎にて

※出席は、候補者1名に対して3名までとさせていただきます。

▼**入場券** 有権者一人ひとりに郵送します。入場券には、有権者の氏名や投票場所が記載されていますので、投票日当日や期日前投票をする時には、忘れずに持参してください。

※紛失等で入場券がない場合でも、投票することができますが、本人確認などの手続きに少しお時間をいただきますので、ご了承ください。

▼**期日前投票** 選挙日当日に仕事などのため投票所で投票できない方は、選挙期日前であっても、投票日と同じく投票用紙を直接投票箱に入れ投票することができます。

▼**不在者投票** 選挙人名簿登録地(当別町)以外の選挙管理委員会や病院、老人ホームなどで行う投票などは、不在者投票となります。また、身体に重度な障がいのある方は、郵便等による不在者投票も可能ですので、お問い合わせください。

▼**投票所** 第5投票区投票所は「旧弁華別中学校」から「弁華別会館」に変更となっていますので、お間違えのないようお願いします。

▼**開票** 7月23日(日) 午後9時15分から町総合体育館(白樺町)で行います。

投票区 / 投票所	該当の行政区
第1 当別赤れんが6号(ふれあい倉庫)	幸町、弥生、錦町、未広、美里、栄町、下川町
第2 総合保健福祉センター(ゆとろ)	白樺町、北栄町、西町
第3 当別小学校	旭町、万代町、元町、緑町、東町、春日町、樺戸町
第4 六軒町会館	六軒町
第5 弁華別会館	弁華別、茂平沢、みどり野、(自衛隊)
第6 中小屋会館	中小屋
第7 金沢会館	金沢
第8 東裏地域会館	東裏
第9 南部地域会館	蕨岱町
第10 対雁会館	対雁
第11 川下会館	川下右岸、川下左岸
第12 西当別コミュニティセンター	太美北、太美東、太美中央、太美西、太美南、当別太
第13 西当別中学校	太美寿、太美スターライト、獅子内、スウェーデンヒルズ、高岡
第14 若葉町会館	若葉

## ■取り組みの方向性

本町地区と太美地区から形成される市街地と、その周辺地区においてそれぞれの特性を活かし、安全安心な暮らしやすい地域づくり、地域エネルギーを活用したまちづくりのために次の項目について取り組みます。

- ・まちの核となる公共施設の整備や住宅の建設、CCRC(生涯活躍のまちづくり)の推進
- ・商店街の賑わいの創出と買い物弱者を支える買い物環境の整備
- ・ふれあいバスなど公共交通の充実・強化
- ・多世代交流、大学生の町内居住の促進
- ・再生可能エネルギーの積極的な導入、循環型社会システムの構築 など

～ いずれの構想も、当別町ホームページに掲載しています ～

# 医療費控除

## 特例

# スイッチOTC医薬品控除が始まります ～ 平成30年度に行う申告から適用開始 ～

■ 問合せ 税務課税務係 (☎ 23 - 2332)

健康の保持増進と疾病の予防への取り組みとして、  
一定の取組<sup>※1</sup>を行う個人が平成29年1月1日以降に  
スイッチOTC医薬品<sup>※2</sup>を購入した際に、その購入費用  
について所得控除を受けることができる新制度が創設

されました。この特例による新制度は、平成30年度  
(平成29年分)の確定申告・住民税申告より適用が  
開始されます。

### ※1 一定の取組とは…

以下の検(健)診や予防接種を受けていること  
を要件とします。

- ①インフルエンザなどの予防接種
- ②がん検診
- ③定期健康診断
- ④メタボ健診などの特定健康診査
- ⑤人間ドックなどの健康診査

### ※2 スイッチOTC医薬品とは…

スイッチOTC医薬品は、これまでは医師によ  
って処方される医療用薬品として使用されてい  
た薬について、薬局など店舗で購入できるよう認  
可されたものです。具体的な対象品目について  
は厚生労働省HP「セルフメディケーション税制  
(医療費控除の特例)について」をご覧ください。  
(<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000124853.html>)

### ○対象期間

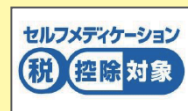
平成29年1月1日～平成33年12月31日

### ○控除の概要

1年間(1月1日～12月31日)のスイッチOTC  
医薬品の購入金額が合計で12,000円を超える場合に、  
その超える部分の金額について88,000円を限度に  
その年分の総所得金額などから控除されます。

※このスイッチOTC医薬品の特例の適用を受ける場合、  
現行の医療費控除は受けられません。

\*スイッチOTC医薬品の多くには  
次のマークが表示されています。



### ●スイッチOTC薬控除 必要書類等

対象支出 (1月1日～12月31日分)	申告の際の必要書類	控除金額の計算・控除限度額
本人、本人と生計を一にする配偶者、その他の親族の「スイッチOTC医薬品」の購入費。 ※健康の保持増進と疾病の予防(予防接種や検(健)診)等の一定の取組を行う個人に限る。 ※一定の取組を行う際にかかった料金は、スイッチOTC医薬品控除の対象にはなりません。	・本人が「一定の取組」を行ったことがわかる書類(領収書または結果通知書) ・控除対象医薬品購入時の領収書(p.9下部を参照)	控除対象医薬品の合計額 - 保険金等補填額 - 12,000円  ※控除限度額は最高で88,000円。



# 介護保険

## 平成29年8月分から 月々の負担の上限 (高額介護サービス費) が変わります

■ 問合せ 介護課介護支援係 (ゆとり内・☎23-3029)

介護サービスを利用する場合に支払う利用者負担には、月々の負担の上限額が設定されており、1カ月に支払った利用者負担の合計が負担の上限を超えた時には、超えた分が払い戻されます。

高齢化が進み介護費用や保険料が増大するなか、サービスを利用している方と利用していない方との公平や負担能力に応じた負担をお願いする観点から、負担の上限の一部が次のとおり引き上げられます。

対象となる方	平成29年7月までの負担の上限 (月額)	平成29年8月からの負担の上限 (月額)
現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方	44,400円 (世帯)	44,400円 (世帯) ※1
世帯のどなたかが市区町村民税を課税されている方	37,200円 (世帯)	<u>44,400円 (世帯) 《見直し部分》</u> ※同じ世帯の全ての65歳以上の方(サービスを利用していない方も含む)の利用者負担割合が1割の世帯に年間上限額(446,400円)を設定。
世帯の全員が市区町村民税を課税されていない方	24,600円 (世帯)	24,600円 (世帯)
前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が年間80万円以下の方等	24,600円 (世帯) 15,000円 (個人)	24,600円 (世帯) 15,000円 (個人) ※2
生活保護を受給している方等	15,000円 (個人)	15,000円 (個人)

※1 「世帯」とは住民基本台帳上の世帯員で、介護サービスを利用した方全員の負担の合計の上限額を指します。

※2 「個人」とは介護サービスを利用したご本人の負担の上限額を指します。

### ※参考

スイッチ OTC 医薬品を  
購入した領収書には…

- ① 商品名
- ② 金額
- ③ 当該商品がセルフメディケーション税制対象商品である旨
- ④ 販売店名
- ⑤ 購入日

が明記されていることが必要です。

**4 ●●ドラッグ**  
 <領収書>  
 TEL 03-XXXX-XXXX  
**5** 2017年1月●日(土) 15:30

カンコーヒー	1点	¥95
ボディウォッシュ	1点	¥257
<b>3 ★</b> クールメグスリ	1点	¥300
		<b>1</b>
小計	3点	¥652
内税商品計		¥652
(内消費税)		¥48)
合計		¥652
現金		¥1,052
釣銭		¥400

★印はセルフメディケーション税制対象商品

**領 収 書** **5**

2017年 1月 ●日

様

**2** **¥594**

但し、セルフメディケーション税制対象商品である

**1** ○○○点眼薬 1個 **3**

上記、正に領収いたしました。 **4** △△△薬局

東京都X区X町X番X号  
TEL 03-XXXX-XXXX

- 1** 商品名
- 2** 金額
- 3** 商品がセルフメディケーション税制対象商品である旨
- 4** 販売店名
- 5** 購入日

# 採用試験

## 平成30年度石狩管内 町村職員採用資格試験

～平成30年4月1日採用予定～

### ▼受験資格

#### ・初級職

【一般事務】平成8年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者で、高校卒業程度以上の学力を有する者または平成30年3月卒業見込みの者。

#### ・上級職

【一般行政、土木、建築】平成2年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による大学を卒業または平成30年3月卒業見込みの者。

【保健師】平成2年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による大学を卒業または平成30年3月卒業見込みで、保健師資格を有する者または平成30年3月までに取得見込みの者。

#### ・社会人

【一般事務】昭和53年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による高等学校(大学院、大学、短期大学および高等専門学校の卒業を含む)を卒業し、かつ、民間企業等における職務経験が直近7年中5年間以上ある者。

【情報処理】昭和53年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による高等学校(大学院、大学、短期大学および高等専門学校の卒業を含む)を卒業し、かつ、以下の条件を全て満たす者。

### <採用予定数>

町村名	初級職	上級職				社会人	
	一般事務	一般行政	土木	建築	保健師	一般事務	情報処理
当別町	2	2	1	1	1	2	—
新篠津村	—	2	—	—	—	—	1

①民間企業等における職務経験が直近7年中5年間以上ある者。

②上記5年の職務経験のうち、次のいずれかの職務経験が3年間以上ある者。

・ネットワーク設計、機器選定、構築、確認及び保守  
・Java/Visual Studio/.NET/PHP等のWeb・オープン系の開発経験

▼一次試験日 9月17日(日)

▼試験会場 北海道医療大学(当別町金沢1757)

### ▼受験用紙の請求方法

願書は役場総務課・太美出張所(太美郵便局内)・石狩町村会に備え置きます。郵送を希望する場合は、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4判)を入れて、石狩町村会まで郵送で請求してください。

### ▼受付期間

7月3日(月)～8月4日(金)、9時～17時  
※土・日曜日、祝日を除く。

▼申込先 石狩町村会(〒060-0004 札幌市中央区北4条西6丁目北海道自治会館6階)

■問合せ 役場総務課人事係(☎23-2330)  
石狩町村会(☎011-261-6510)

# 給付金

## 臨時福祉給付金(経済対策分)の申請期限は 8月4日まで!

平成28年度分の町民税(均等割)が課税(または課税者に扶養等)されていない方を対象に「臨時福祉給付金(経済対策分)」が支給されます(生活保護世帯は除く)。対象と思われる方には申請書、案内文書等を送付していますので、期日までに申請してください。

### ◎申請手続き等

町から送付された申請書に必要事項を記入し、本人を確認する書類等を返信用封筒に入れ、**8月4日(金)までに返送してください。**

### 問合せ

臨時福祉給付金  
実施本部(ゆとろ内)  
☎25-2667

※平成28年1月2日以降に当別町に転入された方は、前住所地での申請となりますので、前住所地の所在市区町村へご確認ください。

※給付金の対象と思われる方で申請書等が送付されていない場合は、**至急**お問合せください。

▼給付金の“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

町や厚生労働省などからATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすること、手数料などの振込を求めること等は、絶対にありません。

# 後期高齢者医療

問合せ  
住民課国保・  
後期高齢者医療係  
☎23-2467

## 平成29年度保険料・保険証（被保険者証）の更新

### ● 平成29年度保険料は7月中旬に個別にお知らせします

＜保険料の計算方法＞

$$\begin{array}{l} \text{均等割} \\ \text{【1人当たりの額】} + \end{array} \begin{array}{l} \text{所得割} \\ \text{【本人の所得に応じた額】} \\ \text{（平成28年中の所得-33万円）} \times 10.51\% \end{array} = \begin{array}{l} \text{1年間の保険料} \\ \text{【限度額57万円】} \\ \text{（100円未満切り捨て）} \end{array}$$

■年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※所得とは、前年の収入から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

### ● 保険証と減額認定証が新しくなります

現在ご使用の「後期高齢者医療被保険者証」「減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）」は、有効期限が平成29年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中旬に新しい保険証等を郵送により交付します。

■新しい保険証は「**黄色**」  
減額認定証は「**だいたい色**」になります。

# 医療費助成制度をご存知ですか？

問合せ  
保健福祉課  
保健医療係（ゆとろ内）  
☎23-2346

保険診療の自己負担分を町が助成します。  
年齢や世帯の住民税課税状況によって一部負担金があります。

### 【乳幼児等医療費】

- ・入院にかかる医療費：0歳～18歳の年度末まで無料
- ・通院にかかる医療費：0歳～小学校就学前まで初診時一部負担金のみ負担

### 【重度心身障がい者・ひとり親家庭等医療費】

- ・住民税課税世帯：医療費の一部を負担
  - ・住民税非課税世帯：初診時一部負担金のみ負担
- ※ただし、18歳の年度末までの入院及び小学校就学前までの通院については、乳幼児等医療費と同じ助成が受けられます。

制度種別	対象者	手続きに必要なもの
乳幼児等医療費	①入院及び指定訪問看護は、18歳の年度末までの児童 ②通院は、小学校就学前までの児童	・対象児童の健康保険証 ・印鑑
重度心身障がい者医療費	①身体障害者手帳1・2級の方と3級の内部障がいの方 ②療育手帳A判定の方、または重度の知的障がいと診断された方 ③精神障害者保健福祉手帳1級の方（入院は対象外）	・対象者の健康保険証 ・印鑑 ・身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳
ひとり親家庭等医療費	①ひとり親家庭で父か母に扶養または監護されている児童とその親 ②両親の死亡・行方不明などの理由により、両親以外の方に扶養されている児童 ※対象期間は児童の20歳の誕生日の末日まで（18歳以上の児童は在学証明書等の扶養されている旨の証明が必要） ※児童は入院と通院、その親は入院のみ助成対象	・対象者全員の健康保険証 ・印鑑 ・児童扶養手当証書または対象者全員の戸籍謄（抄）本（離婚日等が分かるもの）

※初診時一部負担金は、医科580円、歯科510円、柔道整復270円（乳幼児等医療は除く）。

※自己負担の月額上限は入院44,400円、通院12,000円。

※入院時食事代、差額ベット代、薬の容器代、文書料等の保険外は助成対象となりません。

■これらの制度には所得の制限があります。

■平成29年1月1日時点で当別町に住民登録のない方は、「平成29年度所得・課税証明書」が必要です。

■平成29年1月1日時点で当別町に在住していても、所得の申告をしていない方は所得判定ができません。役場税務課税務係で申告をしてください。

■受給者証をお持ちの方で、次の場合は必ず届け出をしてください。

- ①健康保険証が変更になったとき
- ②他市町村に転出するとき
- ③転居したとき
- ④死亡したとき
- ⑤ひとり親家庭等は婚姻（事実婚含む）したとき



## インターネット上に一度投稿してしまうと 完全に削除することは難しい!?

Q. インターネット上に投稿した画像や個人を特定できる書き込み。その投稿を完全に削除することはできるのでしょうか？

A. インターネットのサービスには投稿を削除する機能がついているものもあります。ところがそれは、書き込みをした場所から削除するだけ。個人を特定できる情報はインターネット上に残っており完全に削除ができたわけではありません。

■インターネット上に投稿された書き込みや画像などは誰もが自由に閲覧し、気に入った画像などは自分のパソコンやスマートフォンに保存することもできます。そのため、投稿した後もすぐに削除したとしても、掲載されていたそのわずかな時間に、誰かがその情報を保存し、すでに拡散してしまっていることも考えられますし、拡散されてもその状況を全て把握することはできません。

一度投稿してしまった情報を完全に削除することはとても難しいことを理解する必要があります。

### ＜児童・生徒の皆さんへ＞

個人情報とは、書き込まれた氏名や生年月日などから、**個人を特定できる情報**のことをいいます。

インターネット上にプロフィールを書く機会があると、つい自分の名前や学校名、住んでいるところなどを書いてしまいたくなりますが、それはとても危ないことです。次のような情報をインターネット上に書いてしまうと、情報を悪用しようとする人に自分が誰かを特定されてしまい、**トラブルや犯罪に巻き込まれる危険性が高まります。**



- ◇学校の情報（学校名、学年、クラス、出席番号、部活動など）
- ◇連絡が取れる情報（メールアドレス、LINEのID、2次元バーコードなど）
- ◇場所を特定できる情報（自宅や学校の周りの写真など）

**個人情報を書かない！  
聞かれても教えない！**



### 子育て支援センター 親子でご利用ください

子育て中のお母さん同士の交流もできます。昼食スペースもありますので、昼食持参で遊べます。

#### ■子育て支援週間予定

場所	ゆとろ	ふとみ保育所
月	キッズコース あそびのひろば	ベビーコース あそびのひろば
火	ベビーコース あそびのひろば	あそびのひろば
水	あそびのひろば	キッズコース あそびのひろば
木	ベビーコース あそびのひろば	あそびのひろば
金	あそびのひろば	ベビーコース あそびのひろば

#### ■開設時間・対象

- 平日の9時～14時
- ・あそびのひろば（0歳～就学児前対象）
  - ・キッズコース（よちよち歩き～就学児前対象）
  - ・ベビーコース（0歳～よちよち歩き対象）

■問合せ 子ども未来課子育てサポート係（ゆとろ内・☎25-2658）

### 新着図書

学習交流センター  
（ふくろう図書館）

#### 【一般書】

- ・「ミシュランガイド 北海道特別版」
- ・「夏井いつきの超カンタン! 俳句塾 夏井 いつき」
- ・「アンカー」 今野 敏

西当別  
コミセン【児童書】

- ・「甘くてかわいいお菓子の仕事」 KUNIKA
- ・「わすれものチャンピオン」 花田 鳩子
- ・「かえってきたクレヨン」 オリヴァー・ジェファー

### 「絵本よみきかせ会」

場所：ふくろう図書館



- ①7月 1日（土） ②7月21日（金）  
 ※時間はいずれも 午前11時～11時30分

※図書修繕は、7月21日（金）  
 午前9時30分～11時

# 教育の お知らせ

## 当別町－北海道医療大学 連携講座

### ■「日本茜の生根で麻を中紅色に染める」

北海道医療大学薬用植物園で栽培したニホンアカネを使って麻のストールを夏らしい爽やかなチェリーピンクに染めます。

▼日時 7月22日(土)

12時30分～15時30分

▼場所 北海道医療大学薬物研究センター

▼参加料 2,500円(材料代)

▼定員 5名(先着)

▼申込期日 7月12日(水)

### ■「音楽で楽しく脳や体を動かしましょう」

人間と音楽との深い結びつきを理解しながら、実際に脳や体を動かしてみましょう。音楽の知識や技術は必要ありません。

▼日時 8月10日(木)

10時～正午

▼場所 ゆとろ

▼参加料 無料

▼定員 50名(先着)

▼申込期日 7月31日(月)

### ■申込み・問合せ(共通)

社会教育課生涯学習係 ☎ 22-3834

## 子育て講座 「お口の健康」

「なぜ虫歯になるの?」「歯と顎の発達や虫歯予防」「ラクチン歯磨きのコツ」など、乳幼児期からのお口の健康づくりを学びます。直接会場へお越しください。

▼日時 8月1日(火)

10時～11時30分

▼場所 ゆとろ

▼講師 北海道医療大学 齊藤教授

▼対象 0歳～就学前のお子さんと保護者

▼参加料 無料

▼問合せ 子ども未来課子育てサポート係(ゆとろ内・☎ 25-2658)

## 西コミセンコンサート 「真夏の夜のジョイントコンサート」

清涼感あふれるエレガントな調べをクラシックとジャズ、ポップスで演奏します。

▼日時 8月5日(土)

18時30分開演

▼場所 西当別コミセン

▼出演 北山朝美(フルート)、横山ち帆(ピアノ)

▼入場料 無料

▼主催 当別町教育委員会、西コミセンコンサート実行委員会

▼問合せ 西当別コミュニティーセンター(☎ 26-3300)

## 親育ち講座「リフレッシュ・バランスボール教室」

日ごろの育児疲れを解消しませんか? バランスボールを体験したことがないママも大歓迎!

▼日時 8月8日(火)

10時～11時30分

▼場所 ゆとろ

▼講師 近 育愛さん(インストラクター)

▼対象 保護者(託児あります)

▼参加料 ポールレンタル料100円(ボールを持参する方は無料)

▼申込期間 7月10日(月)～7月25日(火)

▼申込み・問合せ 子ども未来課子育てサポート係(ゆとろ内・☎ 25-2658)

## 小学校道徳の教科用図書 採択結果を公表します

平成30年度から使用する小学校用「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択結果等が閲覧できます。教育委員会ホームページにも掲載します。

▼期間 9月1日(金)～9月15日(金)、9時～17時

※土・日曜日、祝日を除く。

▼場所 当別町教育委員会管理課(役場庁舎3階)

▼資料 採択結果、理由及び採択教育委員会協議会資料等

▼問合せ 管理課学校教育係(☎ 23-2689)

## ◎平成29年度採用

平和を仕事にする  
陸海空自衛官募集

採用種目	応募資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	18歳以上 27歳未満の者	8月23日(水)締切	8月26日(土)・27日(日)のいずれか1日
一般曹候補生			1次試験:9月16日(土)・17日(日)のいずれか1日 ※2次試験あり
航空学生	海:18歳以上 23歳未満の者 空:18歳以上 21歳未満の者	7月1日(土)～9月8日(金)	1次試験:9月18日(月・祝) ※2・3次試験あり
江別地域事務所では自衛官募集等に関する説明を実施しています。 江別市野幌町40-15 G&Tビル2F(月から金 午前9時～午後5時)			
▼詳細 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎ 011-383-8955 役場環境生活課町民生活係 ☎ 23-3209			

## ●防犯協会ニュース

### ◇道内に特殊詐欺の被害が続く! 警戒を!

道内では5月に2,000万円以上の被害が出るなどの特殊詐欺被害が続いています。娘を名乗るワタシワタシ詐欺、のどにポリープができた、カバンを盗まれた、上司が取りに行くなどの電話が万が一きたら、慌てずにまずは冷静になり、家族・知人・警察へ相談しましょう!

### ◎平成29年刑法犯発生状況(5月末現在)

侵入窃盗	部品狙い	車上狙い	タイヤ盗	自転車盗	不審者
1件	0件	3件	0件	1件	2件

当別町防犯協会 ☎ 23-2711

### 情報公開

#### 情報公開・個人情報保護制度の開示状況

平成 28 年度に請求のあった情報公開と個人情報の開示状況をお知らせします。

#### 【当別町】

##### ◆情報公開制度

決定の内容	開示状況
開示	1 件
一部開示	9 件
不開示	2 件
不存在	0 件
取り下げ	0 件

※審査請求 1 件（棄却 1 件）

##### ◆個人情報保護制度

開示請求および審査請求は、ありません。

▼問合せ 総務課総務係（☎ 23 - 2330）

#### 【石狩北部地区消防事務組合】

##### ◆情報公開制度

開示請求 1 件（実施機関：消防長、開示状況：一部開示）

※審査請求はありません。

##### ◆個人情報保護制度

開示請求および審査請求は、ありません。

▼問合せ 石狩北部地区消防事務組合消防本部総務課（☎ 0133 - 74 - 5119）

### 募集

#### 戦没者遺児による慰霊友好親善事業への参加者募集

先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。費用は、参加費として 10 万円（集合場所までは別途費用がかかります）。

▼実施地域 西部ニューギニア、マリアナ諸島、フィリピン他

▼日程等の問合せ 日本遺族会事務局（☎ 03 - 3261 - 5521）

### 個人番号

#### 本人確認書類になるマイナンバーカードを申請しましょう

住民票、戸籍の証明書など取得する際には、役場窓口で本人確認書類（原則、顔写真入りの官公署が発行した証明書で、運転免許証、パスポートなど）の提示が必要です。本人確認書類をお持ちでない方は、マイナンバーカードを申請しましょう（初回無料）。通知カードと一緒に送付された「マイナンバーカード申請書」を紛失された方は、再交付しますので問い合わせください。

▼問合せ 住民課戸籍年金係（☎ 23 - 2463）

### 介護保険

#### 平成 29 年度の介護保険料をお知らせします

65 歳以上の方（第 1 号被保険者）へ、平成 29 年度の介護保険料を **7 月中旬**にお知らせします。

特別徴収（年金からの天引き）の方には保険料額決定通知書を、普通徴収（年金から天引きされない）の方には保険料額決定通知書と納付書を送付します。

**介護保険料の納付は  
安心・確実な口座振替で！**

普通徴収（納付書でのお支払い）の方は、口座振替での納付が便利です。納付書・預（貯）金通帳・通帳に使用する印鑑を持参し、口座のある金融機関で申込みください。

▼問合せ 介護課介護支援係（ゆとろ内・☎ 23 - 3029）

### 夜間

#### 町税と町営住宅使用料等の夜間窓口を開設しています

夜間窓口では、町税と町営住宅使用料（家賃）・駐車場使用料の納付に関する相談などをお受けしています。

##### ■今月の夜間窓口（共通）

7 月 13 日（木）・27 日（木）  
19 時 30 分まで

##### ▼場所・問合せ

町税窓口：税務課納税係（☎ 23 - 2341）

町営住宅関係窓口：建設課管理住宅係（☎ 23 - 3197）

### 水道

#### 給水装置はお客様の財産です

水道メーターから宅地内側にある給水装置（水抜き栓、蛇口など）はお客様の財産となります。漏水などによる給水装置の修理費用はお客様のご負担になりますので、日ごろから気をつけて点検・管理しましょう。

給水装置の修理は、当別町が指定する給水装置工事事業者でなければ行うことはできませんので、必ず指定給水装置工事事業者にお申込みください。指定業者の確認は上下水道課にお問い合わせいただくか、町ホームページ（<http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/soshiki/suidou/314.html>）をご覧ください。

▼問合せ 上下水道課業務係（☎ 22 - 2411）



## 啓 発

### 7月17日は北海道みんなの日 (愛称：道みんなの日)

本年から北海道に新しい記念日がありました。松浦武四郎が明治政府に「北加伊道<sup>ほっかいどう</sup>」という名称を提案した7月17日を「北海道みんなの日」としました。この日が北海道の皆さんにとって、本道のこれまでの歴史や文化・風土を見つめ直し、価値を再認識し、一体となってより豊かな北海道を築いていくきっかけとなるとともに、

本道を訪れる方、北海道にゆかりがある方に本道の魅力を発信する機会となることを期待します。

▼問合せ 北海道総合政策部政策局  
(☎ 011 - 204 - 5106)

## 年 金

### ご存知ですか？ 国民年金基金

「国民年金基金」は、老後に受け取る国民年金（老齢基礎年金）に上乗せして、より豊かな老後を保障する公的な年金制度です。

「国民年金基金制度」には税制

上の優遇措置があり、加入できる方は、次のいずれの条件も満たしている方です。

- ・ 20歳以上 60歳未満の方
- ・ 国民年金保険料を納めている方（農業者年金加入者を除く）

※ 60歳以上 65歳未満の方や海外に居住されている方で、国民年金に任意加入されている方も加入できます。

▼問合せ 北海道国民年金基金  
(フリーダイヤル・☎ 0120 - 65 - 4192)

## ○ ● (年金) ○ ●

## 読んで得する年金・国保のお話

## ○ ● (国保) ○ ●

### 【国民年金保険料の免除等の申請】

国民年金保険料を未納のままにしておくと、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除となる「保険料免除制度」や猶予となる「納付猶予(50歳未満)制度」があります。平成29年度の免除等の受付は7月1日から開始され、平成30年6月分までの期間を対象として審査します。また、申請ができる期間は、申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって免除申請ができますので、役場国民年金窓口またはお近くの年金事務所へご相談ください。

### 【国民年金保険料「後納制度」】

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで、将来の年金額を増やすことができる「後納制度」は、平成27年10月から3年間限りの特例で、利用するには申込みが必要です。詳しくは、「国民年金保険料専用ダイヤル 0570 - 011 - 050」またはお近くの年金事務所にお問い合わせください。

### ■年金事務所出張相談所の開設

- ・ 日時 7月20日(木) 10時～15時
  - ・ 場所 商工会館(錦町) ・ 主催 札幌北年金事務所
- ※年金相談は予約制です。代理人が相談する場合は、委任状・身分証明書が必要です。

(相談予約専用ダイヤル ☎ 011 - 717 - 4133)

### ▼国民年金についての問合せ

住民課戸籍年金係 (☎ 23 - 2463)

### 【国民健康保険税の納税通知書を送付します】

7月中旬に、国民健康保険の加入世帯へ平成29年度の国民健康保険税納税通知書を送付します。期別・納期限を必ず確認のうえ、納付してください。

### 【国民健康保険税は世帯ごとに決まります】

国民健康保険税は、加入世帯における前年の所得や資産の状況などにより世帯ごとに計算されます。世帯主が国保の加入者でなくても、同じ世帯に一人でも国保加入者がいる場合、納税義務者は世帯主となります。

### 【納付は口座振替をご利用ください】

国民健康保険税の納付には、安心・便利で確実な口座振替をおすすめします。口座振替にすると、国民健康保険税は金融機関(郵便局も含む)から自動的に引き落としますので、払い込みに行く手間が省け、うっかり納め忘れるということもありません。また、コンビニエンスストアや全国の郵便局、ゆうちょ銀行ATMでも納付することができます。

### 【納付に困ったときはご相談ください】

特別な事情により国民健康保険税の納付が困難になったときは、お早めにご相談ください。

国民健康保険税(第1期分)の  
納期限は7月31日です

### ▼国民健康保険の問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係 (☎ 23 - 2467)

### ▼国保健康保険税の納付についての問合せ

税務課納税係 (☎ 23 - 2341)

## 変 更

### 高校生のレクサンド短期留学 実施時期を変更します

町では人材育成基金を活用し、姉妹都市のスウェーデン王国レクサンド市に「高校生の短期留学海外姉妹都市ホームステイ研修事業」を実施していますが、レクサンド市との調整の結果、日照時間が長く、より充実したプログラムを行うことができるよう、実施時期を変更することになりました。

この時期の変更に伴い、今年度の事業は実施しませんので、ご了承ください。

#### ▼実施時期

(変更前) 12月中旬

(変更後) 4月下旬または5月

#### ▼今後のスケジュール (予定)

平成 29 年 11 月 参加者募集  
(町広報紙、ホームページ等でお知らせします)

平成 29 年 12 月 選考試験  
平成 30 年 1 月～ 4 月事前研修  
平成 30 年 4 月下旬または 5 月  
ホームステイ研修事業実施

▼問合せ 企画課企画振興係  
(☎ 23 - 3042)

## 新 制 度

### 相続手続きの不便さ軽減！ 「法定相続情報証明制度」

これまでは、亡くなった方の名義の預貯金や保険、不動産の登記名義の変更などの相続手続きは、手続先（金融機関や保険会社、法務局等）に戸籍謄本などの書類の束を何度も提出しなければなりませんでした。

そこで、こうした不便さを少なくするため、本年 5 月 29 日から全国の法務局で「法定相続情報証明制度」の運用を開始しました。

この制度は、相続人が戸籍謄本

などの書類の束と申出書などを法務局に提出し、法務局が法定相続人に関する証明書について、必要な枚数を手数料無料で発行するというものですので、ぜひご利用ください。

▼詳細 法務局ホームページ  
([http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7\\_000013.html](http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7_000013.html))

▼問合せ 札幌法務局民事行政部民事行政調査官室 (☎ 011 - 709 - 2311・内線 2153)

## 宝 く じ

### サマージャンボ 7 億円！ 発売は 7/18 ~ 8/10

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

▼抽せん日 8 月 20 日 (日)

▼問合せ 北海道市町村振興協会  
(☎ 011 - 232 - 0281)

## 広 告



### 当別ライオンズクラブ 記念事業「道徳特別授業」

当別ライオンズクラブでは、創立 55 周年を記念して、町内各学校と連携した「道徳特別授業」を実施します。全国的に課題となっている「いじめ」や「自殺」をテーマに、講師による歌や講演のほか、児童生徒とのディスカッションを通じて、いじめ撲滅と自殺防止を図ります。これらの課題解決には、学校・家庭・地域が一体となって進めることが重要であることから、地域の皆さんもぜひご参加ください。

▼日時・場所 7月18日(火)

・10時45分～11時40分

西当別中体育館

・13時30分～14時20分

当別中体育館

▼講師 NPO 法人再チャレンジ東京 音楽グループ「Happy

Smile Children」

▼主催・申込み 当別ライオンズクラブ（事務局 佐々木・☎ / FAX 22 - 2015）

### バウンドテニス 初心者体験教室

縦 10m × 横 3m の人工芝を使い、季節を問わず室内で行えるスポーツです。何か運動をという方、一度体験してみませんか。小・中学生は保護者同伴で参加ください。

▼日時 7月30日(日) 18時～

▼場所 総合体育館

▼参加料 無料

▼申込期日 7月22日(土)

※当日の参加も可能です。

▼主催・申込み 当別バウンドテニス協会（佐々木・☎ 090 - 8374 - 7298）

### とうべつ消防 フェスティバル 2017



当別消防署では、火災予防行事の一環として今年も開催します。消火器・煙体験、ちびっこレスキュー体験の各種コーナーや、ダンスサークル DDD によるダンスの披露等、町民の皆さんと触れ合いながら火災予防を PR します。

▼日時 7月29日(土)

午前10時～正午 ※雨天決行

▼場所 当別消防署

▼問合せ 当別消防署予防課 予防係 (☎ 23 - 2537)



昨年の様子

広告

広告



## 北海道亜麻まつり in 当別

亜麻畑の美しい風景が楽しめます。飲食ブースのほか、亜麻繊維（リネン）採取や糸紡ぎ体験などもあります。

▼日時 7月9日（日）

7時～13時30分

※7時から30分おきにJR石狩当別駅⇄会場の送迎バス運行。

▼場所 旧東裏小学校（東裏2796番地1）

▼問合せ

- ・(有)亜麻公社（☎25-3730）
- ・亜麻の里（☎0800-900-4149）
- ・町観光協会（☎23-3073）



## 使用済み小型家電を 回収します

町では、町内3施設（役場・ゆとろ・西当別コミセン）に使用済み小型家電の回収ボックスを設置し、投入口（縦30cm×横30cm）に入る大きさを対象に家庭から出る使用済み小型家電を無料で回収していますが、次の日程に限り、普段は回収ボックスには入らない大きさの小型家電も含めて回収しますので、ご利用ください。

▼日時・場所 7月8日（土）

午前9時～11時30分

旧公民館（末広118番地36）

※雨天の場合、中止または時間を繰り上げて終了する場合があります。



## ▼回収できる小型家電の目安

縦50cm×横50cm程度のもの。  
※ただし、家電リサイクル法対象品目やブラウン管式モニターなどは回収できません。

「家庭ごみ分別ガイドブック」p.5に記載の“小型家電リサイクル”欄を確認のうえお持ちください。

▼問合せ 環境生活課環境対策係  
☎23-2503

## 食虫植物展示会

当別町に生育している食虫植物、モウセンゴケ・トウベツタヌキモ（新品種）の仲間の写真等を展示します。

▼日時 7月16日（日）～23日（日）

9時～17時 ※18日は休館。

▼場所 西当別コミセン

▼主催 食虫植物研究会（植松・☎080-1865-8965）

広告

広告

広告

広告

## 介護者と共に歩む会 交流会等

### 【認知症ふれあいカフェ】

介護をしている方が交流できる場です。

■日時・場所 7月5日(水)  
13時30分～、ゆとろ

### 【研修交流会・DVD上映会】

「ともに、おだやかに」「驚きの介護術」の2本を上映します。

■日時・場所 8月2日(水)  
13時30分～、ゆとろ

### ■共通事項

▼参加料 無料

▼申込み・問合せ 町介護者と共に歩む会事務局(社会福祉協議会・

☎ 22 - 2301)



## ふれあい倉庫 創業祭

ふれあい倉庫は今年で創業10周年！ 日頃のご愛顧に感謝をこめて、創業祭を開催します。詳しくは、新聞折り込みチラシをご覧ください。

▼日時 7月29日(土)  
9時～14時

### ▼内容(予定)

- ・当別産野菜のセット販売、きゅうりのつめ放題など(数量限定)
- ・来場者へ数量限定プレゼント

▼問合せ ふれあい倉庫(☎ 27 - 6600)



## パネル展&映画祭

### 【平和のための原爆パネル展】

原爆パネルのほか、関連書籍の展示と関連映画の紹介など。

▼日時 8月1日(火)～6日(日)  
10時30分～17時

### 【平和を考えるドキュメンタリー映画祭】

「戦争と平和を考える」をテーマにドキュメンタリー映画3本を繰り返し上映します。

▼日時 8月5日(土)  
10時～17時

■問合せ(共通) 新日本婦人の会 当別支部(佐藤・☎ 23 - 3710)

広告

広告

広告

広告

## 中央農業試験場を 公開します

中央農業試験場では、農業試験場に対する理解の促進を目的として、小中学生や一般の方を対象に体験学習の場として公開します。

▼日時 8月3日(木)

9時30分～14時

▼場所 中央農業試験場(長沼町東6線北15号)

▼内容(予定)

夏休み☆公開実験室、体験・展示コーナー、なんでも相談室(作物、土壌、病害虫)、試験場開発品種の試食、バスほ場見学、どん菓子製造実演など。

▼参加費 無料(予約は不要。当日、正面玄関で受付します)

▼問合せ 北海道立総合研究機構 中央農業試験場(☎0123-89-2587)

## 寄附・寄贈

☆当別町ふるさと納税へ

■5月1日～5月31日納入分  
計2,495人・3,563万円  
ご寄附いただきました。

※ご寄附いただいた方の氏名等は町ホームページに掲載しています。

☆当別町社会福祉協議会へ

▼株式会社弥生さくら館  
高木典子さんより 10万円

▼北石狩農業協同組合女性部  
当別ブロック ブロック長  
重原由美子さんより タオル55枚

☆愛の小箱募金へ

▼和風スナックきたぐにより  
1万7,506円



## ふるさと納税へ多額の 寄附をいただきました



当別町出身で、株式会社新和ホールディングス(札幌)代表取締役社長の新井 修さんとご家族から、ふるさと納税として町に2,000万円のご寄附をいただきました。このご厚情に対し深く感謝するとともに、今年10月に行われる当別町・レクサンド市姉妹都市提携30周年記念事業をはじめとする国際交流事業や、教育・福祉の分野等、町の更なる発展のために活用させていただきます。

## 広 告

## 広 告

## 広 告

## 相談・つどい

日時 / 場所	申込み
● 法律相談 (顧問弁護士) 7月6日(木)・8月10日(木) 13時30分～ ゆとろ	保健福祉課福祉係 (ゆとろ・☎ 23-3019)
● 消費生活相談 毎週月曜日～金曜日 8時45分～15時 役場	環境生活課町民生活係 (役場・☎ 23-3209)
● 介護相談 毎週月曜日～金曜日 8時45分～17時15分 ゆとろ	地域包括支援センター (ゆとろ・☎ 25-5152)
● もの忘れ相談 毎週月曜日～金曜日 8時45分～17時15分 ゆとろ	
● 障がい相談 毎週月曜日～金曜日 9時～17時 ななかまど	障がい者総合相談支援センター ななかまど (☎ 23-1917)
● 心配ごと相談 7月27日(木) 13時～16時 ゆとろ	社会福祉協議会 (ゆとろ・☎ 22-2301)
● 女性の健康相談 7月11日(火) 13時30分～15時30分 江別保健所	江別保健所 (☎ 011-383-2111)
● 心の健康相談 7月14日(金) 13時30分～16時 江別保健所	
● 断酒会のつどい 7月3日(月)・7月17日(月) 18時～21時 ゆとろ	江別保健所 (☎ 011-383-2111) 夜間・工藤 (☎ 22-2510)

## 交通安全情報

### ●夏の交通安全運動スタート 7月11日～20日

自転車利用者が増加しています。自動車の運転中、自転車との事故の8割は、左側や左後ろから来る自転車との衝突です。駐車場や脇道から道路に出ようとする際には、右側からの車に注意がとられ左側の安全確認が不十分になりがちです。左右は十分に確認しましょう。

(町交通安全推進委員会・☎ 23-2711)  
平成29年交通事故累計(5月末現在)

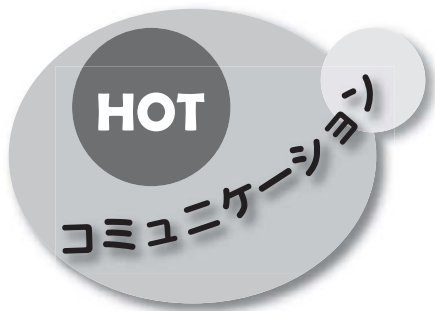
	H29年	H28年	増減数
発生件数	11	4	7
死者数	0	0	0
傷者数	12	4	8

■人の動き 6月1日現在 ■			
( )は前月との比較			
人口	16,460 人	(14人減)	
世帯	7,629 世帯	(6世帯増)	
男	8,004 人	(4人減)	
女	8,456 人	(10人減)	

# 広 告

# 広 告

# 広 告



## フレッシュ社会人



町内の企業で働く、勤続3年目までの職員を対象とした異業種交流会が開催されました。町商工会が主催するもので、4回目の今年は、12事業所・27人が参加。交流会の中では、町に関するクイズなどのアトラクションが行われ、大いに盛り上がりました。若い人材が町の未来に向け、明るく元気に活躍されることに期待しましょう。(6月2日)

## 新酒のおいしさに舌鼓



当別町産の酒米(彗星)を原料とする日本酒「雪臬(ゆきふくろう)」の新酒試飲会が開催されました。原料の酒米「彗星」を生産する「当別町酒米生産研究会」の主催で、醸造元の小林酒造、JA北いしかり、酒米生産者など約80人が集まりました。小林酒造の杜氏(とうじ)南修司さんは「今年のお酒は酵母を変えたこともあり、フルーティーな味わいになった」と話していました。参加者は、新酒のおいしさに舌鼓を打ちながら、意見交換を行っていました。雪臬は町内の酒店で販売されています。(6月9日)

## 雨にも負けず大盛況



社会福祉法人札幌協働福祉会が運営する当別・高岡アクティビティーセンターで「高岡・スウェーデンヒルズ祭」が開催されました。札幌協働福祉会が運営する14施設のうち施設単独でお祭りを行っているのは当別・高岡アクティビティーセンターだけ。お祭りは地域と協力しながら、17回目となりました。降雨のため、屋内での開催となりましたが、ひよっとこ踊りや施設利用者の「よさこいずっこけダンス」による演舞など盛りだくさんの内容でした。飲食ブースの焼きそばや焼き鳥コーナーでは行列ができていました。(6月10日)

広告

広告

広告

広告

お手柄！ 当別郵便局



当別郵便局の米陀局長と菅原主任が特殊詐欺を未然に防いだとして、札幌方面北警察署から感謝状が授与されました。事件は5月25日、81歳の女性から窓口で100万円の払い戻しの依頼がありました。その女性の言動から不審に思った米陀局長が、女性と顔見知りの菅原主任をとおして詳しい理由を聞いたところ、息子を名乗るものから「100万円用意してくれないか」と電話があったとのこと。その後、息子さんと連絡を取り、特殊詐欺と断定し、被害を未然に食い止めることができました。

(6月15日)

機敏な動きで消防訓練



「平成29年度当別消防団訓練大会」が総合体育館で開催され、来賓や関係者などが見守るなか消防団員131人が日頃の訓練の成果を披露しました。「小隊訓練」では、指揮者の号令で隊員たちが列を合わせ、テンポよく駆けながら隊形変換を披露。「放水標的落とし」では、指揮者の合図で一斉に防火服を着装。その後、ポンプにホースをつなげ、火に見立てた標的に向けて放水する一連の訓練を行いました。どの訓練も非常時を想定して機敏に行われ、その姿がとても頼もしく見えました。

(6月17日)



広告

広告

広告

広告

# 健康ひろば

## 子どもの健康に関すること 保健医療係 ☎ 23 - 2346

行事	日時	場所
4カ月児・10カ月児健診、 BCG接種（13：45～）	7/6（木） 13：00～14：00	ゆとろ
	8/3（木） 13：00～14：00	
1歳6カ月児・3歳児健診	7/21（金） 13：00～14：00	ゆとろ
ぱくぱく教室	7/11（火） 10：00～11：30	ゆとろ
すくすく相談	7/19（水） 10：00～16：00	ゆとろ

## 予防接種（個別） 保健医療係 ☎ 23 - 2346

●小児期定期予防接種  
4種混合・不活化ポリオ・ヒブ・水痘・MR・DT・  
小児肺炎球菌・B型肝炎・日本脳炎

●高齢者肺炎球菌予防接種  
今年度 65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方、  
60～64歳で障がいのある方が対象。

これらの予防接種を下記の実施医療機関で実施しています。

## 実施医療機関 実施医療機関へ事前にお申込みください。

医療機関名（五十音順）	電話番号	予防接種				健（検）診
		4種混合・ 不活化ポリオ・ ヒブ・水痘・ MR・DT	小児肺炎球菌・ B型肝炎	日本脳炎	高齢者 肺炎球菌	特定健診・ 後期高齢者健診・ 肝炎ウイルス検診
おくやま内科・外科クリニック	27 - 5522				●	●
勤医協当別診療所	23 - 3010	●		●	●	●
スウェーデン通り内科循環器科クリニック	25 - 3151	●	●	●	●	●
田園通りさわぎき医院	25 - 2055	●	●	●	●	●
とうべつ整形外科	25 - 5040			6歳～	●	
とうべつ内科クリニック	22 - 1313				●	●
堀江病院	22 - 3111			6歳～	●	●

広 告

広 告

## 各種検診 健康推進係 ☎ 23 - 4044

行事	日時	場所
バス送迎検診	7/5（水） 7：55～8：10	西コミ
	7/26（水） 7：55～8：10	ゆとろ
胃・肺・大腸がん検診	7/13（木） 7：00～10：00	西コミ
	7/14（金） 7：00～10：00	ゆとろ
	7/16（日） 7：00～10：00	ゆとろ

ゆとろへ事前にお申込みください。

## 個別健診（町内） 健康推進係 ☎ 23 - 4044

特定健診、後期高齢者健診、肝炎ウイルス検診を下記の  
実施医療機関で実施しています。

## 健康に関する相談や教室 健康推進係 ☎ 23 - 4044

行事	日時	場所
健診結果説明会	7/18（火） 9：30～12：00	ゆとろ
	7/25（火） 9：30～12：00	
	8/9（水） 9：30～12：00	



## 急病時・夜間の受診先

### ■ 町内の救急当番医

内科

日	月	火	水	木	金	土
						7/1 堀江
2 堀江	3 堀江	4 堀江	5 堀江	6 勤医協	7 とうべつ内科	8 堀江
9 さわぎき	10 堀江	11 堀江	12 堀江	13 堀江	14 勤医協	15 スウェーデン
16 堀江	17 堀江	18 堀江	19 堀江	20 堀江	21 堀江	22 勤医協
23 とうべつ内科	24 堀江	25 さわぎき	26 堀江	27 堀江	28 堀江	29 堀江
30 勤医協	31 スウェーデン	8/1 堀江	2 堀江	3 堀江	4 堀江	5 堀江
月～金曜日		19時～21時				
土曜日		14時～17時				
日曜日・祝日		9時～12時、14時～17時				

### ■ 江別市夜間急病センター

内科 小児科

急病で比較的軽い病状の方の応急処置などを行います。

- ・ 受付時間 18時30分～翌朝6時30分（年中無休）
- ・ 電話番号 011-391-0022（江別市錦町14-5）

### 急病時の相談先

#### ■ 北海道救急医療・広域災害情報システム

緊急時に受診可能な道内の病院を24時間検索できます。

- ・ フリーダイヤルは 0120-20-8699
- ・ 携帯電話からは 011-221-8699
- ・ インターネット検索は <http://www.qq.pref.hokkaido.jp>

#### ■ 北海道小児救急電話相談

症状に応じた一般的な対処・助言を看護師等から受けられます。診断・治療はできません。

- ・ 受付時間 19時～翌朝8時
- ・ 電話番号 011-232-1599 または #8000



いきいき  
健康生活

### 「認知症ガイドブック」を活用してください

当別町では「当別町認知症ガイドブック（認知症ケアパス）」を発行しました。

認知症は誰でもかかる可能性のある身近な病気です。最初は物忘れの自覚から「あれ？もしかして？」と自分自身のことや、周囲の人の変化に気が付くことが多いでしょう。

物忘れがあるからといって、「認知症になった」という訳ではありません。けれども、「物忘れはこれからの自分や身近な人の生活を考える大切なサイン」と捉えてみるのがポイントです。

認知症ガイドブックには、認知症の人やその家族が、地域で安心して暮らし続けることができるように、その時々状態に応じた支援を受けられるための案内をまとめています。ガイドブックの最終ページには、「相談シート」や「認知症チェックリスト」もあります。受診や相談をする際に活用してください。

「あれ？認知症かな？」と思ったら、まずはかかりつけの医療機関や地域包括支援センターなどへご相談ください。生活上にどのような困りごとがあり、今後どのような手順で支援を受けられるのか等について、一緒に考えていくことができます。

#### ▼ 認知症ガイドブックについての問合せ

介護課介護支援係（☎23-3029）

#### ▼ 高齢者の介護や認知症に関する相談窓口

当別町地域包括支援センター（☎25-5152）

廣 告

# Town Topics

タウントピックス

まちの話題

広報誌で紹介した写真を希望者に提供します。  
 広報秘書課広報広聴係 (☎ 23 - 3069)



## 伊達家につながる仙台すずめ踊り

6月2日 当別神社、白樺コミセン

当別町を開拓した伊達邦直の先祖である伊達政宗の生誕450年の記念として、仙台市の伝統芸能「仙台すずめ踊り」が披露されました。すずめ踊りは仙台城の新築移転の祝宴の踊りが起源とされ、躍動感あふれる動きが特徴。仙台市議会岡部議長をはじめ選抜チーム「伊達の舞」の踊り手やスタッフなど関係者28人は、伊達記念館・当別神社と伊達家ゆかりの地も訪問。交流会では、この日のために練習をしていた、ダンスグループDDDによるすずめ踊りのほか、当別町の無形文化財である当別音頭も披露されました。



## 天候に恵まれた 第34回夏至祭

6月17日 前夜祭 西当別コミセン

6月18日 本祭 スウェーデン公園ほか

姉妹都市交流30周年を記念して、4年ぶりに復活した前夜祭では、コンサートやマジックショー、スウェーデンクイズといったステージイベントの他、射的、型抜きなどの子ども縁日も行われました。本祭では今年もミッドサマーウエディングが開催され、2組のカップルから誓いの言葉が述べられたときには、結婚の証人となった来場者から大きな拍手が送られました。2組のカップルには主催者の山田明会長から記念品として、スウェーデンガラスのペアグラスが贈呈されました。



↑ 本祭の様子 (上の4枚) ↓ 前夜祭の様子 (下の4枚)



編集・発行 当別町総務部広報秘書課 広報「とうべつ」7月号 平成29年7月1日発行 通巻766号  
 ホームページ 町 <http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/> 町教委 <http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/site/kyoiku-top/>